

※当資料は「アジアリサーチセンター」のレポートを基に作成しています。

2022年6月 マーケットの振り返り

【株式】まちまち、【通貨】下落、【債券】金利上昇

【株式市場】

中国・香港は続伸、その他の市場は下落

米国、欧州などでインフレ抑制のために金融引き締めペースが加速しつつあるなか、グローバルな景気後退懸念から、米欧市場が大幅安となった。アジア経済や企業業績への影響も不可避との見方が台頭、多くの市場が売りに押された。オーストラリアは市場予想を上回る利上げが悪材料視されたほか、半導体の需給軟化観測から業績見通しに不透明感が台頭した韓国、台湾の下落も目立った。一方、中国では新型コロナウイルス鎮静化に伴う生産・消費の正常化が見込まれることに加え、インターネット企業に対する規制の一巡観測、景気対策の効果発現への期待などが投資家心理の後押しをして大幅高となるなど、他市場とは全く異なる動きとなった。

【通貨（対米ドル）】

下落

米ドル高を受けて、主要アジア通貨の対米ドルレートは下落した。通関収支の赤字継続および株式市場からの資本流出継続から韓国ウォンは最も下落した。一方、景気持ち直し観測から中国人民元は小幅安にとどまった。

【債券（国債）市場】

金利上昇

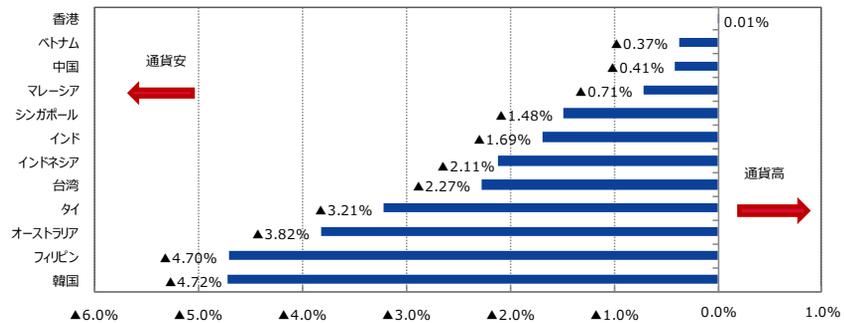
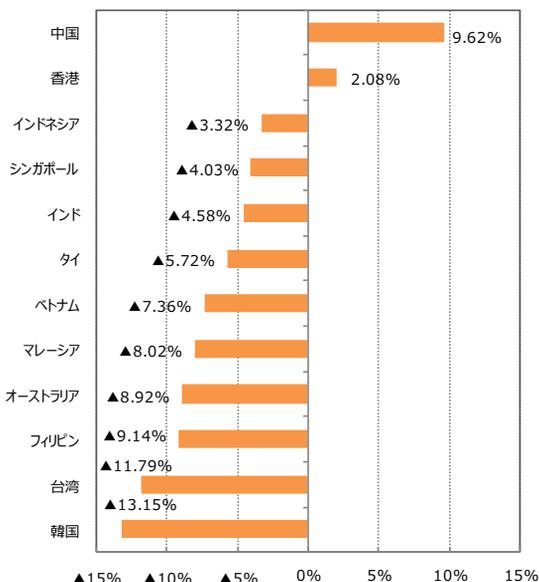
アジア国債利回りは一部の国を除き上昇した。オーストラリア、インド、台湾では6月に利上げが実施され、中央銀行によるインフレ抑制に向けた引き締め継続スタンスが懸念され長期金利上昇につながった。一方、タイでは利上げ実施が見送られるなか、長期金利は小幅低下となった。

アジア：マーケット動向

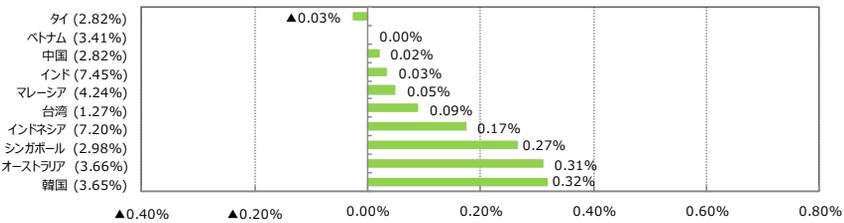
2022年6月30日時点

【株価指数変化率（対先月末比）】

【為替変化率（対米ドル、先月末比）】



()内6月30日の値 【10年国債利回り及び変化幅（対先月末比）】



(注1) 2022年6月30日を基準に、先月末比は2022年5月31日からの騰落率。

(注2) 各国の株価指数の名称はP11の参照ページに記載。(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

アジア各国・地域のインフレ状況

【中国：ゼロコロナを反映して低い】

中国の前年同月比の消費者物価上昇率（以下、インフレ率）は5月に2.1%と、政府目標の3%前後を引き続き下回った。中国のインフレ率が大きく変動する際には、豚肉インフレが発端となることが多いが、今年は豚肉価格が落ち着いている上に、ゼロコロナ政策によってサービス業のインフレ率が低迷したため、全体のインフレ率は安定している。

【NIEs 韓国・シンガポール：労働市場の引き締めで相対的に高い】

NIEs諸国・地域では、韓国とシンガポールのインフレ率が5%を超えて加速している。両国では労働市場の引き締めを反映してサービス業のインフレ率が加速しているため、いわゆるコアインフレ率も加速している。台湾と香港では労働市場の引き締めがないため、先述の二カ国と比較すると、インフレ率は相対的に低い。また、香港では、政府による各種補助金によって公共料金が抑制されている上に、5月中旬まで続いた防疫措置によってサービス業のインフレ率が低迷したため、全体のインフレ率はNIEsで最も低く推移している。

【ASEAN マレーシア・インドネシア：補助金拠出で相対的に低い】

ASEAN諸国の中では、マレーシア・インドネシアのインフレ率が相対的に低い。両国は資源輸出国であるため、資源市況が上昇する際には、海外から獲得する外貨が増加し、その一部をガソリン小売価格などの補助金として拠出するため、原油価格が上昇する際にもガソリンなど燃料価格を中心にインフレ率を抑制できるからとみられる。ベトナムではガソリン小売価格は基本的に原油価格に連動するため運輸インフレが2桁増へ加速したものの、国内の食料品の供給が安定しているため、全体のインフレ率は相対的に低い。タイのインフレ率は5月に7.1%とASEANで最も高い。ガソリン小売価格は基本的に原油価格に連動している上に、電力料金の引き上げ、ASF（アフリカ豚コレラ）の影響で豚肉価格の急騰などの出来事が重なったためであろう。タイの総需要はさほど強くないため、コアインフレ率は6月に2.5%と低い。フィリピンでは賃上げの二次波及効果が出てきたと中央銀行が認識しており、インフレ率は6月に6.1%へ加速した。

【インド：食料など多くの品目で高い】

インドのインフレ率は5カ月連続でターゲットを超えている。ロシアによるウクライナ侵攻の影響で小麦価格が上昇したことに加え、エネルギー価格の上昇を反映して食料品の運搬コストが上昇している上に、今夏の熱波の影響で農産物価格の上昇懸念が浮上している。準備銀行は6/8の定例決定会合でインフレ見通しを上方修正し、四半期平均では2022年10-12月期までターゲット超えのまま推移すると予想している。

消費者物価上昇率

(前年同月比、%)

	ターゲット	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
中国	なし	1.5	2.3	1.5	0.9	0.9	1.5	2.1	2.1	NA
韓国	2	3.2	3.8	3.7	3.6	3.7	4.1	4.8	5.4	6.0
台湾	なし	2.5	2.9	2.6	2.8	2.3	3.3	3.4	3.4	NA
香港	なし	1.7	1.8	2.4	1.2	1.6	1.7	1.3	1.2	NA
シンガポール	なし	3.2	3.8	4.0	4.0	4.3	5.4	5.4	5.6	NA
フィリピン	2~4	4.0	3.7	3.1	3.0	3.0	4.0	4.9	5.4	6.1
タイ	1~3	2.4	2.7	2.2	3.2	5.3	5.7	4.6	7.1	7.7
マレーシア	なし	2.9	3.3	3.2	2.3	2.2	2.2	2.3	2.8	NA
インドネシア	2~4	1.7	1.7	1.9	2.2	2.1	2.6	3.5	3.6	4.3
ベトナム	なし	1.8	2.1	1.8	1.9	1.4	2.4	2.6	2.9	3.4
インド	2~6	4.5	4.9	5.7	6.0	6.1	7.0	7.8	7.0	NA

(注) 2022年7月5日時点。(出所) CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

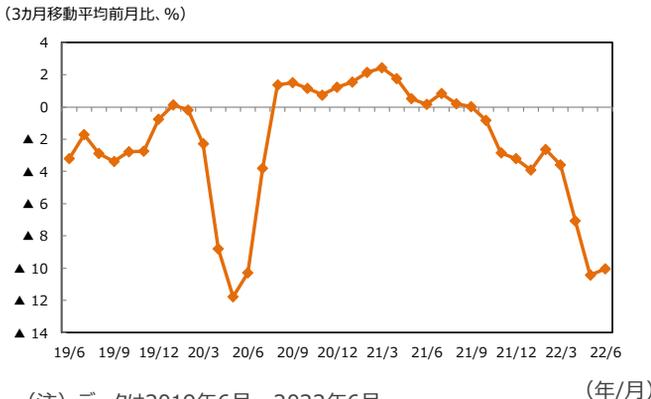


中国 <金融市場動向>

上海/深圳CSI300と香港ハンセン指数



企業業績予想変化



為替レート



株式は持ち直し、人民元は安定推移、金利はレンジ内の推移

【株式市場】

政策効果の発現により株価の回復が続く公算

上海の都市封鎖や北京の行動制限が解除されたことに加え、配車アプリ大手に対する当局の調査終了との報道や、オンラインゲームの認可などのニュースを受けて、**プラットフォーム企業への規制一巡**との受け止めが広がった。自動車取得税減免や不動産取得規制の緩和といった**景気下支え策**の効果が期待されるほか、緩和的な金融政策、**業績下方修正リスク**の織り込みがいち早く進んでいることも安心材料で、海外投資家は香港市場経由で中国本土株（A株）を買い越した。投資戦略においては、引き続き**構造的な成長分野の有力企業、政策のサポートを得ている企業、国際競争力のある企業、増配が期待できる企業**に着目し、**再生エネルギー、環境問題の解決、EV関連、国産化が進展する電子材料や基幹部品**などを長期目線では有望視できそうだ。

【為替・債券（国債）市場】

人民元は安定推移

上海市の全域ロックダウン解除期待を契機に反転上昇した人民元の対米ドルレートは安定推移した。中央政府は地方政府に対して早期の景気対策執行や過度な防疫措置の是正を求めており、**景気底打ち期待を考慮すれば、人民元は安定局面入り**したと判断する。

債券利回りはレンジ内での推移

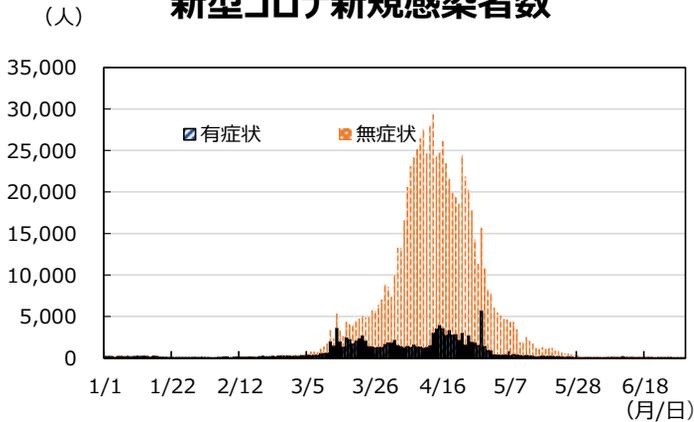
上海のロックダウン解除や経済対策を背景に、年後半の景気回復に焦点が当たり国債利回りには上昇圧力がかかりやすい。しかし、景気回復を支援するために**緩和的な金融政策が継続されることで、中国国債利回りの上昇余地も限られレンジ内で推移する**と想定する。





中国 <マクロ経済動向>

新型コロナ新規感染者数

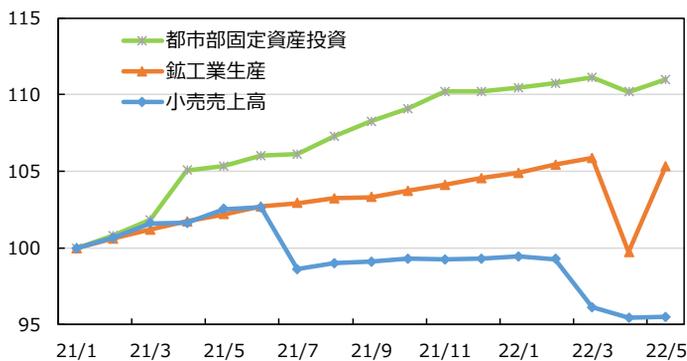


(注) データは2022年1月1日～6月30日。

(出所) CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

主要経済指標指数

(2021年1月 = 100)



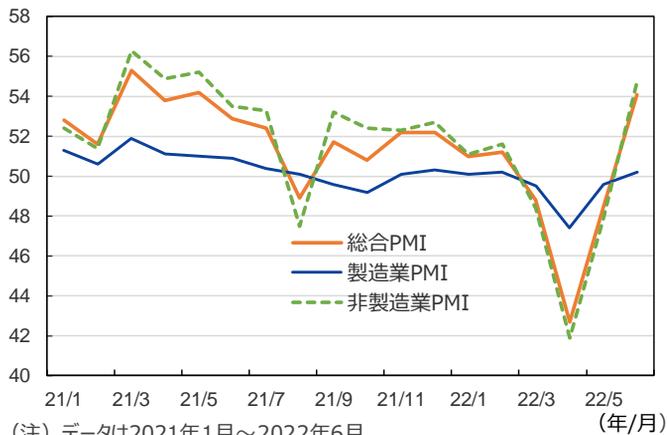
(注) データは2021年1月～2022年5月。

国家統計局の季節調整値から指数化。

(出所) CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

(中立 = 50)

PMI



(注) データは2021年1月～2022年6月。

(出所) CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

景気は5月に持ち直し コロナ感染者数が減少傾向

中国では**有症状・無症状を合わせた新規感染者数が4月中旬に約3万人とピークをつけてから減少傾向**にあり、6月下旬には100～300人の狭い範囲で推移した。中央政府は6月に入って折に触れて地方政府の過度な防疫措置の是正を行っており、6月28日には隔離期間の短縮、翌29日には通信旅行カードのアスタリスクマークを廃止（中高リスク地域が一部でも存在する市の居住者・訪問者・通過者を一律に中高リスクとみなしていた制度の是正）を発表した。**この是正措置は国内の長距離移動を改善**させるだろう。

自動車を中心に生産が持ち直し

5月の主要経済指標は総じて上振れた。特に**鉱工業生産は前年同月比+0.7%へプラス転換**した。品目をみると、自動車が4月の▲31.8%から5月には▲7.0%へマイナス幅が縮小した。自動車の主要生産地である長春市が4月下旬に全域ロックダウンを解除し、上海市も6月に全域ロックダウンを解除したことから、**自動車を中心に鉱工業生産が6月まで持ち直すことはほぼ確実**だろう。一方、**ゼロコロナ政策**を受けて、**狭い範囲であれ地方政府がいつロックダウンに踏み切るかという漠然とした不安が消費低迷の背景**にある。**6月に入って中央政府は地方政府の過度な防疫措置を是正し始めていることから、消費センチメントは7月に更に改善すると判断**する。

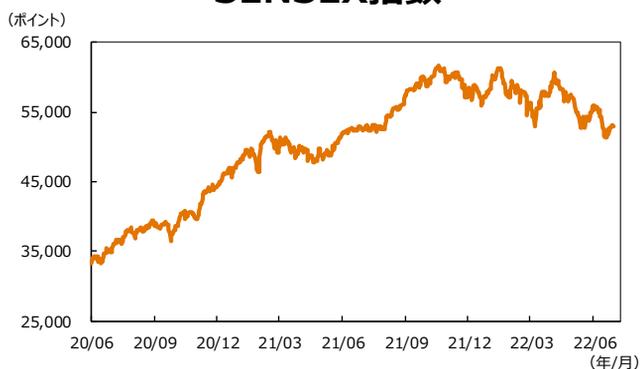
総合PMIが上昇

6月の製造業PMI・非製造業PMIはいずれも50を超えとなり、総合PMIは54.1へ上昇した。6月には上海市の全域ロックダウンが解除され、製造業も非製造業もセンチメントが改善した。製造業PMIは市場予想を下回ったが、50を超えとなった。サプライチェーンは回復途上にあるため、配送時間が以前より短縮されることになり、製造業PMIには2カ月連続でマイナス寄与となった。つまり**製造業PMIは実体よりも過小評価されている可能性**が大きい。また、上記の6月下旬に発表された防疫措置の緩和は、**消費センチメント・サプライチェーンの更なる改善をもたらす**ため、7月も景気モメンタムは上向きで推移する見込みである。



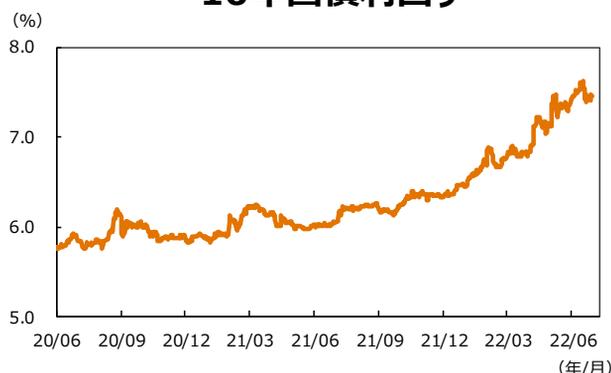
インド <金融市場動向>

SENSEX指数



(注) データは2020年6月1日～2022年6月30日。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

10年国債利回り



(注) データは2020年6月1日～2022年6月30日。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

為替レート



(注1) データは2020年6月1日～2022年6月30日。
(注2) 対米ドルは逆目盛。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

株式は上値重い、金利は上昇余地、ルピーには下落リスク

【株式市場】

マクロの逆風から下値リスクが意識されやすい

インフレ高止まりへの警戒感や中銀による追加利上げもあり、海外投資家による売りに押された。バリュエーションは改善に向かっているが、アジア域内での相対的な割高感から更なる調整余地も否定できない。原材料価格上昇が逆風となるなか、消費関連を中心に**強い価格決定力を有する企業が多い**という特性を発揮できるか、7月以降に発表される4-6月期業績に注目が集まる。

【債券（国債）市場】

国債利回りは上昇余地あり

継続的な利上げ実施が見込まれるため、インド国債金利は**上昇余地が残ると想定**する。ただし、金融政策に対する市場の織り込みが進みつつあるなか、徐々にもみ合いの地合いにシフトしていく。

【為替市場】

ルピー下落リスクに引き続き留意

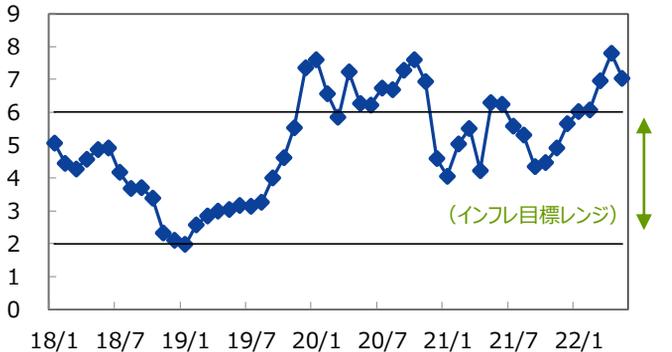
21年7-9月期より景気が持ち直し局面に入っていることから輸入数量は拡大基調に入っており、経常収支は再び赤字拡大基調に戻りつつあるとみられる。また、停戦合意のハードルが高いためロシアのウクライナ侵攻が長期化するとの見方もあり、この場合には**原油市況の高止まりに伴い、ルピーには再び下落圧力**がかかるだろう。準備銀行は6月8日に定例会合で、政策金利を4.40%から4.90%へ引き上げた。**金融政策スタンスが足元の緩和から引き締めへ向かっていくことは米国との金利差の視点からルピーの支援になりうるが、外国人投資家が株式・債券を売り越す場合には、ルピーにはやはり下落圧力がかかりやすくなることに留意**したい。



インド <マクロ経済動向・政策>

消費者物価上昇率

(前年同月比、%)



(注) データは2018年1月～2022年4月。

(出所) CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

インフレ上振れリスク

消費者物価上昇率はターゲット超え

5月の消費者物価上昇率は前年同月比+7.0%と、5カ月連続でインフレターゲットを上回った。インドネシアのパーム油輸出規制は5月下旬に解除されたものの、期待インフレ率は沈静化しにくいようだ。22/23年度の政府予算案では補助金が大幅に削減されているため、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化によって原油価格が再び上昇基調に戻る場合には、インフレ率は上振れしやすくなるだろう。

感染抑制で消費持ち直し

2021年4-6月にデルタ型によって感染拡大したことでインドでは結果的に多くの人が抗体を獲得したとみられる。年明けにはオミクロン型によって感染拡大したものの短期間で収まり、1月下旬以降には新規感染者数は減少傾向にある。感染抑制を受けて、Google Mobilityは改善傾向を示唆しており、消費センチメントが改善していると判断する。一方、上記のように、徐々に期待インフレ率は上昇しやすくなっており、リベンジ消費の流れを抑制するように作用するだろう。景気回復の流れには変化はないだろう。

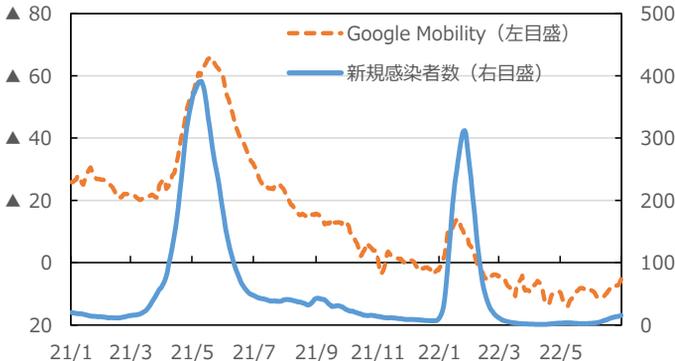
景気の回復基調続く

6月の総合PMIは58.2となり、4-6月の平均値は58.0と、1-3月の53.6から上昇した。リベンジ消費の流れを受けて、循環的な景気持ち直しの動きが続いていると判断する。また、4-6月期には、昨年の感染拡大のベース効果で、前年同期比成長率は2桁増へ加速すると判断する。消費持ち直しに伴う民間投資の持ち直しが見込まれること、22/23年度には政府が公共投資に充分な予算を配分していること、を考慮すると、投資の持ち直しも相俟って景気回復の流れは変わらないと判断する。

新型コロナ感染者と人流

(ベースケース=0)

(千人)



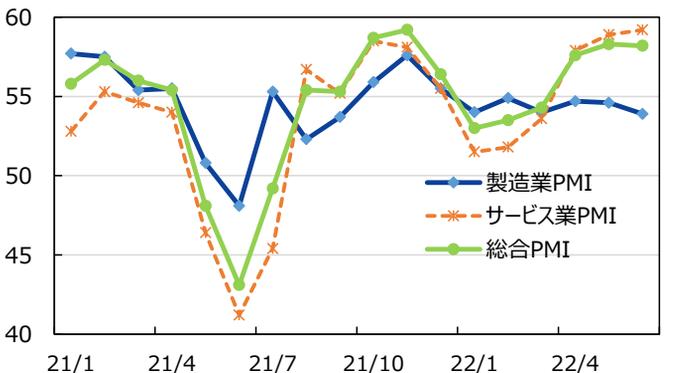
(注) データは2021年1月1日～2022年6月30日。

7日移動平均。Google Mobilityは小売・レク分野で逆目盛。

(出所) CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

(中立=50)

PMI



(注) データは2021年1月～2022年6月。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

※個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。





ベトナム

ピックアップマーケット

VN指数



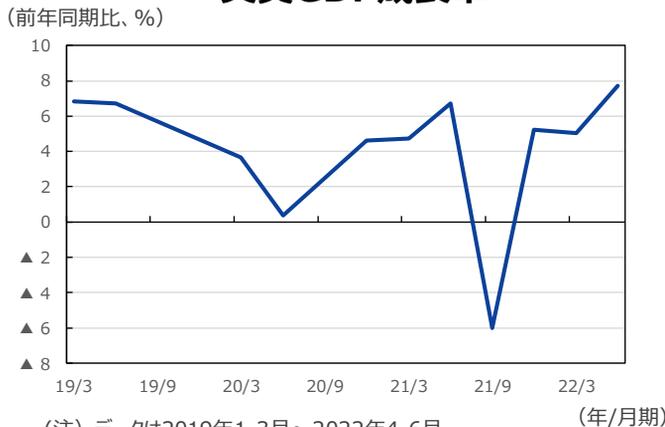
(注) データは2020年6月1日～2022年6月30日。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

ベトナムドンと人民元



(注1) データは2020年6月1日～2022年6月30日。
(注2) 逆目盛。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

実質GDP成長率



(注) データは2019年1-3月～2022年4-6月。
(出所) CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

株価は持ち直し、為替は安定

【株式市場】

調整一巡後は再び上昇へ

海外市場の調整をきっかけに、個人投資家のパニック売りが高んで4月の安値を一時下回ったが、VN指数は月末には心理的な節目の1,200ポイントを回復、また海外投資家が買越しだったことは安心材料だ。企業業績は好調、バリュエーションは割安であり、外部環境が落ち着けば再び上昇局面となろう。米AppleがiPadの生産の一部をベトナムに移管することが報じられるなど、中国からリスク分散を進める動きは続いている。

【為替動向】

ドンは比較的安定推移する見込み

ベトナムドンの対米ドルレートは、比較的安定的に推移した。海外から直接投資の流入というプラス要因に加え、資本取引には規制が多いことから、海外資本の流れの変化を相対的に受けにくい。ドンの対米ドルレートは今後も比較的安定推移する見込みである。経常収支は21Q2に赤字に転じたが、ロックダウン解除を受けて21Q4に黒字に転じた。ウイズコロナ政策では21Q3のようなロックダウンに伴う生産急落という事態は回避出来るため、経常収支は再び黒字基調に戻るだろう。

【マクロ経済動向】

成長率が加速

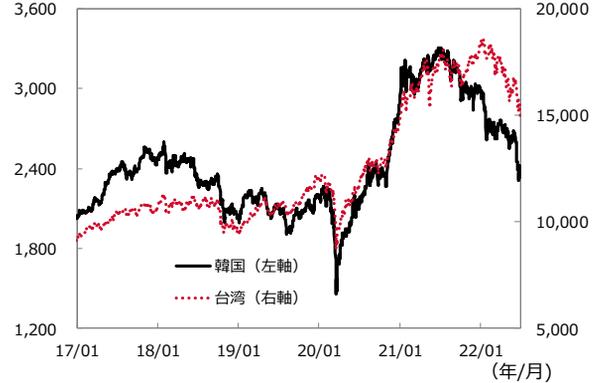
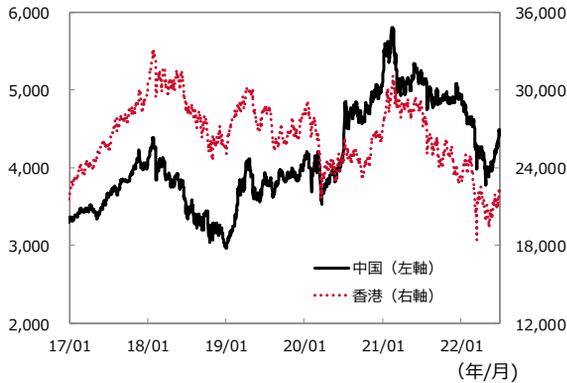
22Q2の実質GDP成長率は前年同期比+7.7%と、市場予想を上回り、Q1の+5.1%から加速した。3月15日から隔離なしの入国を始めるなど防疫規制を更に緩和することで、センチメントが改善し、消費が上振れているためだろう。更に、中国のゼロコロナ政策を受けて、一部の財の生産ラインが中国からベトナムにシフトしているとみられ、輸出が上振れしやすくなっていることも貢献した。政府は2022年の成長率目標を6.0～6.5%と設定しているが、統計局長は6.5～7.0%には達するとの楽観的な見通しを提示している。

※個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。



主要アジア各国・地域株価指数推移

(ポイント) **中国、香港 現地通貨建て株価指数** (ポイント) (ポイント) **韓国、台湾 現地通貨建て株価指数** (ポイント)



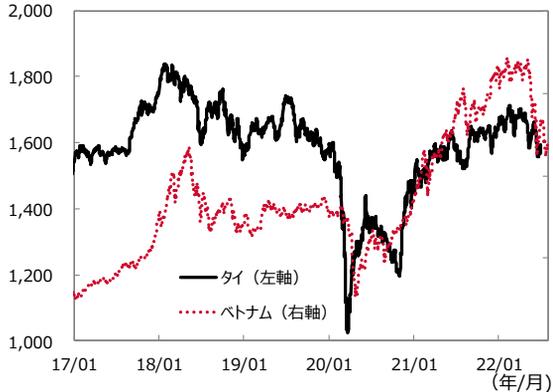
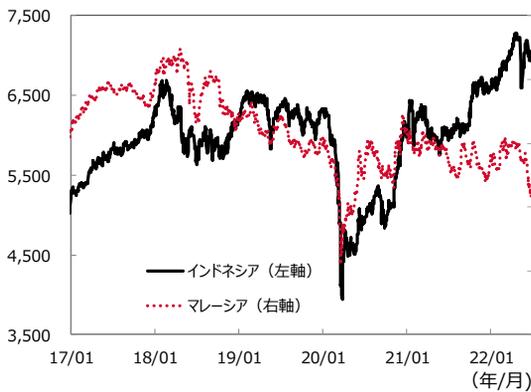
インドネシア、マレーシア

タイ、ベトナム

(ポイント) **現地通貨建て株価指数**

(ポイント) (ポイント) **現地通貨建て株価指数**

(ポイント)



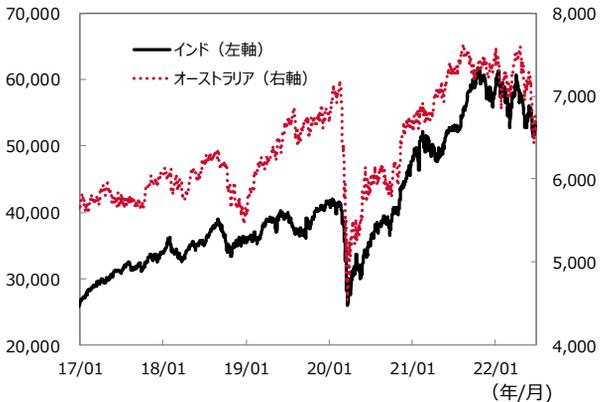
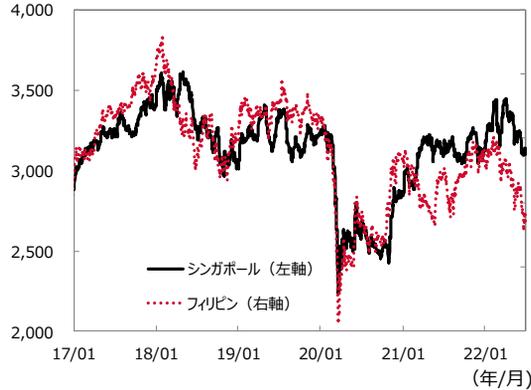
シンガポール、フィリピン

インド、オーストラリア

(ポイント) **現地通貨建て株価指数**

(ポイント) (ポイント) **現地通貨建て株価指数**

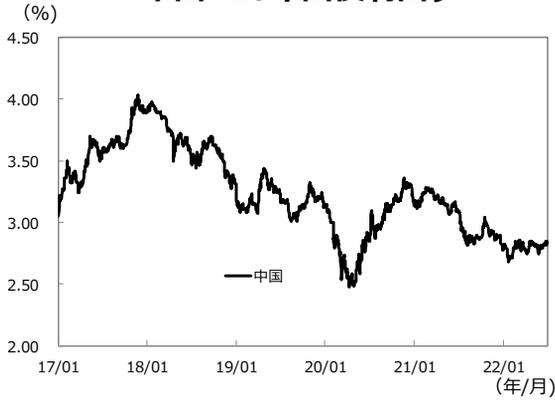
(ポイント)



(注1) データは2017年1月1日～2022年6月30日。
 (注2) 各国の株価指数の名称はP11の参照ページに記載。
 (出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

主要アジア各国・地域10年国債利回り推移

中国 10年国債利回り



韓国、台湾 10年国債利回り



インドネシア、マレーシア 10年国債利回り



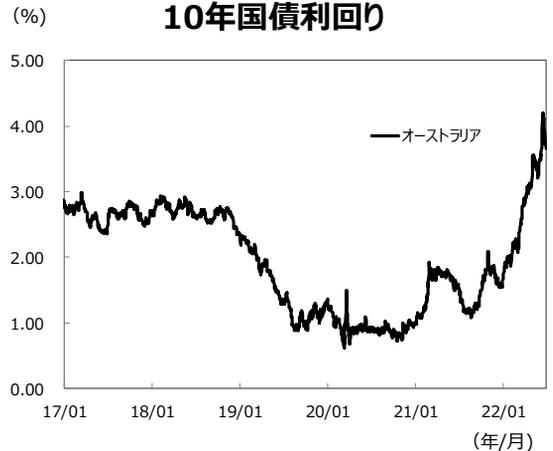
インド 10年国債利回り



シンガポール、タイ 10年国債利回り



オーストラリア 10年国債利回り



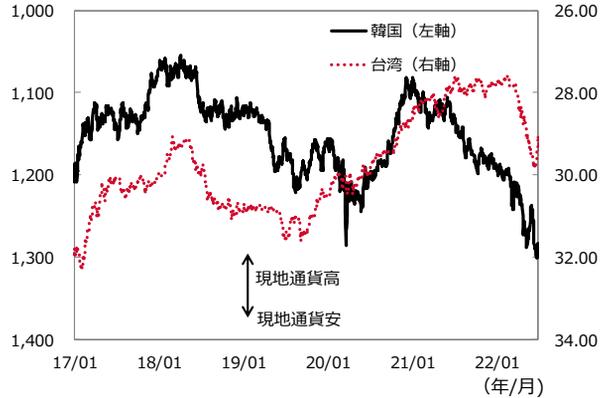
(注) データは2017年1月1日～2022年6月30日。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

主要アジア各国・地域為替レート (対米ドル)

(CNY/USD) **中国、香港 為替レート** (HKD/USD)

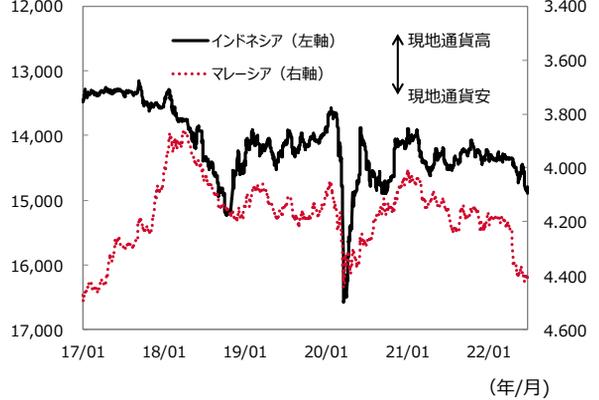


(KRW/USD) **韓国、台湾 為替レート** (TWD/USD)



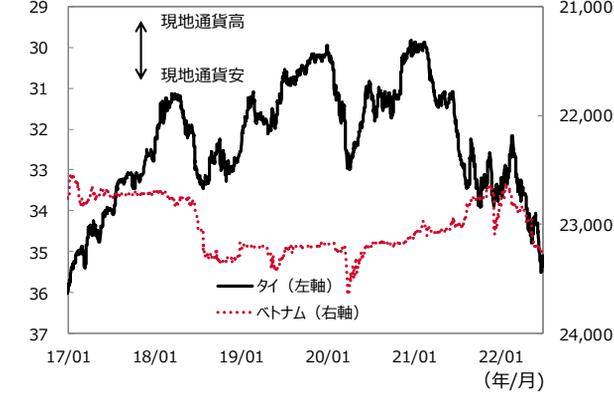
インドネシア、マレーシア

(IDR/USD) **為替レート** (MYR/USD)



タイ、ベトナム

(THB/USD) **為替レート** (VND/USD)



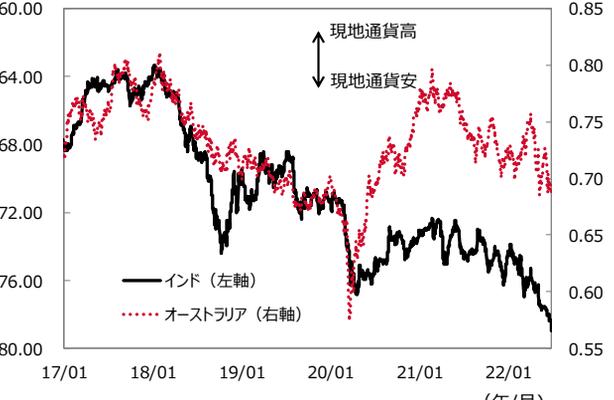
シンガポール、フィリピン

(SGD/USD) **為替レート** (PHP/USD)



インド、オーストラリア

(INR/USD) **為替レート** (USD/AUD)



(注) データは2017年1月1日～2022年6月30日。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

参照

- P1、P8各国の株価指数の名称は下記の通り。
 - 中国：上海/深圳CSI300指数、●香港：ハンセン指数、●韓国：韓国総合株価指数
 - 台湾：台湾加権指数、●インドネシア：ジャカルタ総合指数、
 - マレーシア：クアラルンプール総合指数、●タイ：SET指数、●ベトナム：ベトナムVN指数
 - シンガポール：シンガポールST指数、●フィリピン：フィリピン総合指数、
 - インド：SENSEX指数、●オーストラリア：ASX200指数

無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

○登録の意義について

金融商品取引法第66条の27に基づき信用格付業を行う法人として登録を行った信用格付業者は、同法に基づき、概要以下の規制に服するとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

1. 誠実義務

2. 業務管理体制の整備義務

専門的知識・技能を有する者の配置等、業務の品質を管理するための措置、投資者と自己又は格付関係者の利益相反を防止する措置、その他業務の執行の適正を確保するための措置

3. 名義貸しの禁止

自己の名義をもって、他人に信用格付業を行わせることの禁止

4. 禁止行為

- ①信用格付業者又はその役員・使用人と密接な関係を有する格付関係者が利害を有する事項を対象として信用格付を提供すること
- ②信用格付に重要な影響を及ぼす事項について助言を与えている格付関係者の信用格付を提供すること
- ③その他投資者の保護に欠け、又は信用格付業の信用を失墜させること

5. 格付方針等の作成、公表、及び遵守の義務

6. 業務に関する帳簿書類の作成・保存義務

7. 事業報告書の提出義務

8. 説明書類の縦覧義務

業務の状況に関する事項を記載した説明書類の公衆縦覧等情報開示義務

○格付会社グループの呼称等について

- ①格付会社グループの呼称：ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下「ムーディーズ」と称します。）

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：ムーディーズ・ジャパン株式会社 金融庁長官（格付）第2号

- ②格付会社グループの呼称：S&Pグローバル・レーティング（以下「S&P」と称します。）

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社 金融庁長官（格付）第5号

- ③格付会社グループの呼称：フィッチ・レーティングス（以下「フィッチ」と称します。）

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社 金融庁長官（格付）第7号

○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

①ムーディーズの場合

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ

(https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx) の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページにある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。

②S&Pの場合

S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ

(http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/home) の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」

(http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/regulatory/unregistered) に掲載されております。

③フィッチの場合

フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ

(<https://www.fitchratings.com/site/japan/regulatory>) の「規制関連」セクションにある「格付付与方針等」に掲載されております。

○信用格付の前提、意義及び限界について

1. 信用格付の前提

信用格付を行うための十分な質及び量の信頼しうる情報が入手できていることが前提となります。但し、格付業者は監査又は独自の検証を行うものではなく、利用した情報の正確性、有効性を保証することはできません。信用評価の基礎となるものは、債務不履行の蓋然性、債務の支払の優先順位、債務不履行時の回収見込額、信用力の安定性等です。

2. 信用格付の意義

信用格付とは事業体の債務不履行の蓋然性及び債務不履行が発生した場合の財産的損失に関する現時点での意見です。信用評価の結果として表示される記号等は、概ねAAA、AA、A、BBB、BB、B、CCC、CC、C、Dであり、BBB以上の格付は、債務を履行する能力が高いものとされるのに対し、BB以下の格付けは、債務を履行する能力が比較的低く、投機的要素が強いとされます。

短期債務の信用格付については、概ねA-1、A-2、A-3、B、C、Dであり、B以下の格付は、投機的要素が強いとされます。

3. 信用格付の限界

信用評価の対象には、市場流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスクなど、信用リスク以外のリスクに関する事項は含まれません。また、信用格付は、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。

<重要な注意事項>

【投資顧問契約及び投資一任契約についてのご注意】

●リスクについて

投資一任契約に基づき投資する又は投資顧問契約に基づき助言を行う金融商品・金融派生商品は、金利・通貨の価格・金融商品市場における相場その他の指標の変動により損失が生じるおそれがあります。

投資する有価証券等の価格変動リスク又は発行体等の信用リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引を行うことができない流動性リスク等（外貨建て資産に投資する場合は為替変動リスク等）があります。これにより運用収益が変動しますので、当初投資元本を割り込むことがあります。

受託資産の運用に関して信用取引または先物・オプション取引（以下デリバティブ取引等）を利用する場合、デリバティブ取引等の額は委託証拠金その他の保証金（以下委託証拠金等）の額を上回る可能性があり、金利・通貨の価格・金融商品市場における相場その他の指標の変動により委託証拠金等を上回る損失が発生する可能性があります。

委託証拠金等の額や計算方法は多様な取引の態様や取引相手に応じて異なるため、デリバティブ取引等の額の当該委託証拠金等に対する比率を表示することはできません。

●手数料等について

1. 投資顧問報酬

投資顧問契約又は投資一任契約に係る報酬として、契約資産額（投資顧問報酬の計算に使用する基準額）に対してあらかじめ定めた料率*を乗じた金額を上限とした固定報酬をご負担いただきます。

*上記料率は、お客さまとの契約内容及び運用状況等により異なりますので、あらかじめ記載することができません。契約資産額・計算方法の詳細は、お客様との協議により別途定めます。また、契約内容によっては上記固定報酬に加え成功報酬をご負担いただく場合もあります。

2. その他の手数料等

上記投資顧問報酬のほか、以下の手数料等が発生します。

(1)受託資産でご負担いただく金融商品等の売買手数料等

(2)投資一任契約に基づき投資信託を組み入れる場合、受託資産でご負担いただくものとして信託財産留保額等、並びに信託財産から控除されるものとして信託報酬及び信託事務の諸費用*等

(3)投資一任契約に基づき外国籍投資信託を組み入れる場合、信託財産から控除されるものとして外国運用会社に対する運用報酬・成功報酬、投資信託管理・保管会社に対する管理・保管手数料、トラスティ報酬、監査費用及びその他投資信託運営費用等

※投資一任契約資産に投資信託を組み入れる場合、若しくは組み入れることを前提とする投資信託の場合の諸費用には、投資信託の監査費用を含みます。

これらの手数料等は、取引内容等により金額が決定し、その発生若しくは請求の都度費用として認識されるため、又は運用状況等により変動するため、その上限額及び計算方法を記載することができません。

3. その他

上記投資顧問報酬及びその他の手数料等の合計額、その上限額及び計算方法等は、上記同様の理由により、あらかじめ表示することはできません。

《ご注意》上記のリスクや手数料等は、契約内容及び運用状況等により異なりますので、契約を締結される際には、事前に契約締結前交付書面によりご確認下さい。

【投資信託商品についてのご注意（リスク、費用）】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等（外貨建資産には為替変動もあります。）の影響により上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。運用の結果として投資信託に生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、投資信託は**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85%（税込）
 ……換金（解約）手数料 上限1.10%（税込）
 ……信託財産留保額 上限0.50%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限年 2.255%（税込）
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、あらかじめその上限額、計算方法を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由によりあらかじめ具体的に記載することはできません。

【ご注意】

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友DSアセットマネジメントが運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等を必ず事前にご覧ください。

投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2022年3月31日現在]

- 当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会